

泉区民の利用施設の**休館が4月12日（日）まで延長に**

泉区役所、横浜市社会福祉協議会から、新型コロナウイルス感染症の感染予防また感染拡大の防止の観点から、3月31日までとしていた一部業務の休止及び休館期間を4月12日（日）までに延長することとなりました。

対象施設：地区センター、コミュニティハウス、老人福祉センター泉寿荘、泉スポーツセンター、地域ケアプラザなどの区民利用施設。ただし、また、泉公会堂及び泉区民文化センターについては、一部開館となります。

また、地域包括支援センター等相談業務、居宅介護支援（ケアマネジャー）、通所介護（デイサービス）については通常通りとなります。

泉区役所：<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/madoguchi-shisetsu/riyoshisetsu/kyuukan.html>

横浜市社協：http://www.yokohamashakyo.jp/cat/cp_coronavirus.html

以上